

様式1(主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	5-(6)-イ	地域づくりを担う人材の育成	施策	① 地域づくりに取り組む人材の育成	
			施策の小項目名	—	
主な取組	ふるさと農村活性化基金事業			実施計画記載頁	422
対応する主な課題	②地域の持続的な活性化に向けては、地域の良さを再認識し、地域の様々な魅力ある資源を具体的な事業に結びつけ、地域活動の広がりをとおして、地域の活性化を主導できる人材が求められている。				

1 取組の概要(Plan)

取組内容		年度別計画				
		H29	H30	R元(H31)	R2(H32)	R3(H33)
農山村及び離島地域等における、地域住民ぐるみでの農村環境の保全管理活動や地域イベント等を支援し、農山漁村の持つ魅力について理解を深めることにより、地域リーダーの活動支援や人材育成等を推進する。		59件 (支援件数) (累計)				100件 (支援件数) (累計)
実施主体	県、市町村					
担当部課【連絡先】	農林水産部村づくり計画課 【098-866-2263】					
		地域リーダーの活動支援・育成等				

2 取組の状況(Do)

(1)取組の進捗状況 (単位:千円)

予算事業名	ふるさと農村活性化基金事業						R元(H31)年度		平成30年度活動内容と令和元年度(平成31年度)活動計画
主な財源	実施方法	H26年度 決算額	H27年度 決算額	H28年度 決算額	H29年度 決算額	H30年度 決算見込額	当初予算額	主な財源	OH30年度: 農山村環境の保全管理活動又は地域イベントその他の農山漁村の持つ魅力を深める活動に対し支援を行い、地域活動を推進する人材の育成を推進する。 OR元(H31)年度: 農村環境の保全管理活動又は地域イベント等の農山漁村の持つ魅力を深める活動に対し支援を行い、地域活動を推進する人材の育成を推進する。
県単等	補助	4,014	4,550	4,550	4,550	4,771	5,348	県単等	
予算事業名	—						R元(H31)年度		平成30年度活動内容と令和元年度(平成31年度)活動計画
主な財源	実施方法	H26年度 決算額	H27年度 決算額	H28年度 決算額	H29年度 決算額	H30年度 決算見込額	当初予算額	主な財源	OH30年度: — OR元(H31)年度: —
		—	—	—	—	—	—		

様式1(主な取組)

活動指標名	ふるさと農村活性化基金事業支援地区数				H30年度			H30年度 決算見込 額合計	進捗状況	活動概要
実績値	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
		23地区 (12地区)	33地区 (10地区)	44地区 (11地区)	52地区 (8地区)	65地区	66地区	98.4%	4,771	順調
活動指標名	—				H30年度					
実績値	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
	—	—	—	—	—	—	—			
活動指標名	—				H30年度					
実績値	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
	—	—	—	—	—	—	—			
(2)これまでの改善案の反映状況										
平成30年度の取組改善案						反映状況				
<p>①地域活動を推進する人材の育成・確保に繋がる効果的な計画を作成している地域を優先的に支援するため、小規模の活動報告会等を通し、地域の意見をきめ細かに把握する。</p> <p>②農山漁村地域活性化の一環として沖縄県が実施している「沖縄、ふるさと百選」認定事業などの地域支援事業の取組との連携を図るため、基金事業と百選認定制度を併せて広報し、事業の周知に努める。</p>						<p>①平成30年度も、本島地区及び離島地区において活動報告会を開催し、地域の実践者の意見を聴取した。</p> <p>②「沖縄、ふるさと百選」の認定団体を、実施地区として優先的に採択した。</p>				



様式1(主な取組)

3 取組の検証(Check)

(1)推進上の留意点(内部要因、外部要因の変化)

○内部要因

- ・農山漁村活性化の一環として沖縄県が実施している「沖縄、ふるさと百選」認定事業など、他の地域支援事業の取組とも連携し事業執行する必要がある。
- ・基金の運用益の縮小に伴い、基金元本の取り崩しを行うことができるよう条例改正を行い、より多くの地区を支援することが可能となった。

○外部環境の変化

- ・基金事業を巡る最近の動きとして、平成26年10月22日に改正された「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令(以下「新適化令」という。)」において、基金の性質が「複数年度にわたる事務又は事業であって、各年度の所要額をあらかじめ見込み難く、弾力的な支出が必要であることその他の特段の事情があり、あらかじめ当該複数年度にわたる財源を確保しておくことがその安定的かつ効率的な実施に必要であると認められるもの」と規定された。

(2)改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・人材育成は複数年度に渡り支援する必要があることから、小規模の活動報告会等を通して地域の意見をきめ細かに把握し、効果的な活動計画を作成している地区を優先的に支援する必要がある。複数年度にわたる事業となり安定的かつ効率的に実施できている。
- ・農山村地域における人口の減少、高齢化などにより、地域の活動力の低下が危惧されていることから、都市部と農山村地域との交流を行うことで、農山村地域の農地等の保全活動及び地域の活性化を推進する必要がある。



4 取組の改善案(Action)

- ・地域活動を推進する人材の育成・確保に繋がる効果的な計画を作成している地域を優先的に支援するため、小規模の活動報告会等を通し、地域の意見をきめ細かに把握する。
- ・都市部から農山村地域へボランティアを派遣する等の交流を推進し、農山村地域の保全活動及び地域の活性化を図る。